

小さい者の一人が減びることは天にいますあなたがたの父のみ心ではない。



社会福祉法人

小羊学園

〒433-8105

静岡県浜松市北区三方原町 2709-12

電話：053-414-1833 FAX：053-438-7707

E-mail square@kohitsuji.or.jp

H.P http://www.kohitsuji.or.jp/

発行人：稲松 義人

印刷所：S R S株式会社

定 価：一部 30円

2014年 1月 20日

第 367・368 合併号

地域で福祉を編む

理事長 稲松 義人

小羊学園児童寮・青年寮を、三方原スクエアとしてリニューアルオープンし5年が過ぎました。三方原スクエアを建てるときは「キャッチコピーは「知的ハンディのある人とともにコミュニケーションの再生をめざす」でした。イメージどおりの実践が進んでいるかどうか、ときどき振り返ってみたいと思いますが、私自身が三方原スクエアの施設長を務めたのは半年だけで、その後は浜松市の最南端にあるマルカート、ドルチェ、アグネスみなみの管理者をしています。そこを拠点として「地域(コミュニケーション)をベースにした福祉のあり方を模索しています。」

マルカートは生活介護事業所で、三方原にある小羊デイケアホームと同じ種類の通所事業です。ドルチェは、放課後支援としては小羊学園で最初の事業所ですが、その後、浜北区に「わかな」、中区には「びるす」、昨年から西区に「ぱいサー」サービス事業所として開設されています。相談支援事業所アグネスみなみは、法人内で初めての相談支援事業所「アグネス」から分けて立ち上げた事業所です。ですから事業種別だけで考えると、特別新しいかたちの実践というわけではありません。

私が南区での事業を担当することで初めて体験していることの二つは、3つの事業を、浜松市が開設した「浜松福祉協働センターアンサンブル江之島」という建物の中でしていることです。このセンターには最初、小羊学園を含め社会福祉法人が2つ、医療法人が2つ、NPO法人が2つ、合わせて6法人がそれぞれ事業を実施しており、それぞれの代表者とそれぞれの事業を所管する浜松市の3課と南区、それに地域からの委員を加えた運営委員会でセンターでの事業運営をしようという発想で始めました。その後3法人がこのセンターでの事業を撤退し、今は3法人になりましたが、引き続き「協働」による障がい者福祉の推進のための取り組みを模索しています。

また、障害者自立支援法に謳われた「地域自立支援協議会」を、浜松市は「障害者自立支援連絡会」という名称に変えて、7つの区ごとに設置することになり、アグネスみなみも浜松市の委託相談支援事業所として、南区自立支援連絡会の運営に事務局として関わることになりました。どちらにしても小羊学園以外の人たちと協働し、組織の枠を超えて連携する中で障がい者福祉を進めていくということになります。

ります。これまでの地区の歴史の違い、環境の違いなどから、それぞれ事情が違い、実態や課題も違い、それに対する取り組みも違います。また、地域には様々の立場の人がおり、複雑な関係があります。本来はハンディのある人たちもその中で支えられるべきなのだと思います。生活を支えるために拠点となる施設を造り、そこで実践される福祉は「建てる」イメージですが、地域にいる人たちとのつながりを大切にし、その中で生活を支えようとする福祉は、糸を紡ぎそれを一枚の布に「編む」イメージだと感じています。

よく箱物と言われる施設のような建物は、しつかりとした形がありますが、そこにぴたりと収まりきらない物もあるように思います。それに比べて、多くの糸によつて編んだ布は、物の形に合わせて形を変え、温かく包むことができます。一枚の布に編みこまれた一本一本の糸は弱く、時には切れたり破れたりするかも知れませんが、そのつど繋ぎあわせられ、繕い直されることで、布全体の機能は損なわれることなくその役割を果たすことができます。

これからの小羊学園は、地域の人たちと一緒にすべてを包み込む温かい大きな布を編みながら、各施設は布に編み込まれた便利なポケットのような役割をもつイメージでしょうか。



## 法人本部ってどんなところ？

社会福祉法人の中枢機関「法人本部」。  
でも普段は、どんな仕事をしているのか見えてきませんよね。  
そこで、法人本部の実務をご紹介します！

### ◆法人本部の概要

○所在地

浜松市浜北区平口5042

(支援センターわかぎ内)

○職員構成

理事長 池谷慎人 大村さと子

※専任の実務担当職員は2名ですが、各

部門に配置している兼務の管理者・職員を含めると、10名ほどになります。

○業務紹介

法人本部の業務を一言で表すのであれば、法人全体に係る事務部門を取り纏め、その実務処理を行なっている場所です。

具体的に言うと、①各会議の準備及び運営(理事会及び評議員会・執行役員会・事務管理会及び事務担当者会など) ②行政対応(定款関係、指導監査など) ③法人運営に係る管理(財務、労務、人事など) ④その他、以上の実務処理を行なっているということです。

また、現在は、支援センターわかぎ(障害者支援施設・定員40)の改築工事を行なっているため、改築準備室が一時的に本部内に設置され、その実務処理も行なっています。



法人の何でも屋池谷事務局長

実務を担当している職員は兼務も含め6名(改築準備室を含めれば7名)おり、各部門には管理者(事業所の管理者を兼務しているケースが多い)を配置し、責任分担を明確にしています。結局のところ法人本部は、大勢の職員によって支えられています。

今後、行政の示す方針に沿い、法人本部機能の充実及び強化を目指していくのであれば、各部門に専任の管理者を配置したいところではありますが、大規模な社会福祉法人とは違い、経済的なゆとりがあまりない中で事業展開をしていることを考えると、如何に工夫していくかが課題となります。では、概略をご紹介します。

### ◆業務内容

#### ■法人事務

○理事会・評議員会の開催

定例で年3回(5月事業報告及び決算・10月一次補正予算・3月二次補正

予算、事業計画及び当初予算)開催

その他、必要に応じ随時開催

○執行役員会・地区別(浜松及び静岡)管理会の開催

定例で月1回開催

その他、必要に応じ随時開催

○事務管理会・事務担当者会

事務管理会 定例で月1回開催

事務担当者会 定例で隔月開催

その他、必要に応じ随時開催

○行政対応ほか

定款変更・現況報告・登記関係(資産、

役員重任、不動産表示、所有権保存

など)・指導監査・補助金及び借入金

などの手続き・固定資産非課税申告

その他

#### ■財務管理

○財産管理

法人全体の財産状況を定期的に確認

法人全体の収支状況を月次で確認

各事業所及び各経理区分の収支状況を月次で確認

○予算管理

法人全体及び各事業所の当初予算及び補正予算(年2回)の確認

年次の各事業計画に基づき、予算執行状況を確認

年度末に流用予算及び予備費の使用を確認

○決算処理

決算書及び附属明細書、財産目録の作成と確認

監事監査対応

○その他

財務に係る規程類の確認及び見直し

法人本部会計及び建築特別会計の振替処理

PCバンクにて振替処理

その他、様々な雑務

その他、様々な雑務



いつも電話や来客が絶えない

■ 労務管理

○ 給与管理

各事業所と労務に係る連絡表を使用し情報を共有

固定給与は当月、変動給与及び欠勤控除は翌月処理

各事業所より纏められた資料を確認、委託している労務事務所へ連絡

労務事務所と連絡や調整を行い、給与支給日(毎月25日)までに振込を完了させ、職員に給与明細を配布

新職員に給与辞令発行

○ 労働保険・社会保険等管理

労働保険は、労災保険・雇用保険を指す

労働保険の主な手続き

・ 労働災害

・ 育児休業給付金

・ 介護休業給付金

・ 高年齢雇用継続給付金

社会保険(狭義)は、健康保険・厚生年金保険を指す

社会保険の主な手続き

・ 健康保険証の資格、喪失

・ 限度額適用認定

・ 出産育児一時金

・ 出産手当金

・ 傷病手当金

正規職員は皆、労働保険・社会保険に加入

正規職員以外は、働き方により加入

○ その他

労務に係る規程類の確認及び見直し

福利厚生(ソウエルクラブの手続き)

年末調整、法定調書作成

退職共済(福祉医療機構及び県共済)

手続き

その他、様々な雑務



大村さんは実務処理に日々刻む

■ 人事管理

○ 採用試験

各種、就職説明会への参加

夏から秋にかけて、翌年度の法人採用試験を実施し内定者を決定

人事異動

各事業所の新年度の体制を見据え異動計画案を作成

○ 辞令発行

委嘱状、職務辞令などの発行

■ その他

○ 情報機器管理

法人本部を中心に各事業所とのネットワークを構築

通信機器の整備

○ 広報・啓発

機関紙「つのぶえ」の編集と発行

ホームページの修正

法人パンフレットの作成

法人内研修などの補佐

◆ 本部のPR

法人本部は、二名体制と少数ですが、報告・連絡・相談を忘れずに仕事をしています。

現在は、支援センターわかぎの改築工事に伴い事務所をわかぎ事務の方たちと共用しています。利用者の方がふらつと見えて雑談したり、担当の職員はいつ来るの?と待ちわびたり、来客が見えたりと日々とても人の出入りが激しく動きが活発です。(改築工事が終わり、新しい事務所になれば落ち着く?と思いますが...)

法人本部は、どなたでも行き来がしやすい場所であり、何でもどんな事でも話が出る空間で有りたいと思っています

す。どうぞ、覗いていただき、声を掛けていただきたいと思います。遊びに来る感覚でも大歓迎です。今回のつのぶえを読んで、疑問に思った事が有りましたら、確認の問い合わせをして欲しいです。  
最後に、新しい事務所になりましたら行いたい事があります。  
それは、【2S(整理・整頓)】です。継続は力なり…。ぼちぼちやります。

総合支援法が部分改正されます

平成26年4月から障害者総合支援法における部分改正が行われます。今回の改正において大きな変更点は左記の通りです。

① 障害支援区分への名称・定義の変更

サービス受給をするにあたってご本人の障害像を掴み必要な支援の尺度を測る認定調査・区分が変更され、調査項目の修正や知的・精神障がい特有の行動領域に関する項目も重視されます。

② グループホームの一元化

これまで種別としてグループホーム・ケアホームと2種類あった事業が一元化され、包括型事業所と外部サービス利用型事業所にわかれます。これにより、グループホームで入居されている方でも、必要に応じて重度訪問介護や身体介護等のホームヘルプ利用が可能となります。

**E棟改修工事・  
エントランス工事完了  
三方原スクエア**

三方原スクエア成人部のE棟が昨秋リビングの拡張工事を行い、完成いたしました。E棟に入居されている利用者は身体機能が低下しており、日常生活においても車いすをご利用される方が増え、みなさんが集うリビングが大変手狭になっていました。そこで、デッキ部分の空間をリビングとして拡張する工事を計画しました。工事が完了しリビングが広々として、車いすの移動もスムーズになりました。同時に計画して



E棟リビング

いた特殊浴槽の設置については資金等の解決すべき課題が残っています。が、近い将来に検討したいと考えています。

また、同時期に三方原スクエア正面玄関のエントランス工事も行い、身障者駐車場と屋根を設置しましたので、雨の日でも濡れずに済むようになります。

しました。併せて玄関扉もリニューアル致しました。この工事では三方原スクエア家族会からご寄付を頂き感謝申し上げます。

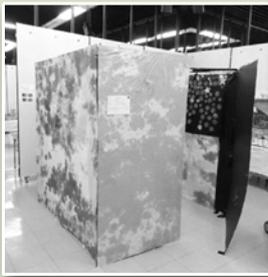


リニューアルしたエントランス

**愛護ギャラリー金賞受賞**

**支援センターわかぎ**

12月17日～22日まで静岡市市民文化会館で行われました第22回愛護ギャラリーにおいて、支援センターわかぎ日中活動班の作品「めぐるめく…そとのでいてごらん」が工芸部門で金賞「静岡市長賞」を受賞いたしました。3年前の台風で骨組みだけが残ったキャンペーンテントに利用者が作った折り染め和紙を貼る、内側は四季折々の風景を覗くことができる作品で、立体的かつ創造的な作品が高く評価されました。どの施設も素晴らしい作品が並ぶ中で、2年連続の受賞できたことはうれしく思えばかりです。



**つばさ静岡 看護師募集のお知らせ**

毎週水曜日に看護師就職説明会を現地にて開催しています。業務内容・求人内容をご説明させていただきます。見学だけでも結構です。お気軽にお問い合わせ下さい。個別の就職相談も対応させていただきます。

所在地／静岡市葵区城北 117  
電話／054-249-2830

担当：鈴木・望月

**小羊学園を支える会**

**2013年度寄付金報告**

11・12月受付分 2,574,803円 (118件)  
累 計 5,183,945円 (199件)

**小羊学園への寄付金振込み先**

郵便振替口座 00800-8-107785  
口座名義 社会福祉法人小羊学園  
ゆうちょ銀行 089店 当座預金0107785  
口座名義 社会福祉法人小羊学園

ご希望があれば、郵便振替用紙をお送りいたします。下記へご連絡ください。  
小羊学園を支える会事務局(鈴木)  
三方原スクエア内 ☎ 053-414-1833

**編集後記**

つぶえの発行が遅れてしまっていることにまずお詫び「ごめんなさい！」社会福祉制度はこの10年で基盤となる法律が3回変わって毎年のように改正もされている。その都度、事務方は作業に追われ翻弄される。行政の担当職員も同様なのである。確かに法律が改正される都度、社会保障としての拡充は図れてきたのである。でももっと大切なのは、その場で支える人(福祉従事者)作りだと痛感する。新しい建物完成を間近に自身も再考したい。厳寒の折です。インフルエンザやノロウイルスの感染症にもお気を付け頂きお身体ご自愛ください。(F)